


# 水質検査成績書

第 25-01607 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1  
羽幌町長 森 淳 様

2025年 05月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道						
採水年月日	2025年05月15日	時間	9時00分	天候	前日	晴	当日	晴	
施設名	羽幌町天売簡易水道								
水源名称	弁天・和浦								
採水地点	羽幌町大字天売 羽幌沿海フェリー 株式会社内								
採水者	坂本 学	所属	羽幌町役場上下水道課						
気温	16.0 °C	水温	9.4 °C	残留塩素	0.4 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値				
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.22 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03				
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01				
05	塩化物イオン	42.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2				
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
07	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 05月 15日 ~ 2025年 05月 21日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2025年 05月 21日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。